

魚を育む流れづくり推進対策事業（継続）

【15（17）百万円】

対策のポイント

河川の生態系の保全のため、魚道の整備に向けた取組を支援します。

（魚道とは）

魚類は河川の広い範囲を遡上、降下するものが多く、河川に設置された堰などが魚類のそうした活動を妨げないように、魚類が通るために設置された工作物を魚道といいます。

政策目標

魚道の整備に向けた取組を支援し、流域単位での魚道の整備を推進

< 内容 >

効果的な魚道の整備に向けた取組の支援および協議会の開催等による魚道に対する理解を促進します。

具体的には、以下の取組を行います。

- 各種調査研究（河川の流況や生態系の状況、魚道の整備状況等の調査）
- 魚道整備構想の策定
- 管理マニュアル作成
- 魚道整備に関する推進支援（協議会の開催等）

< 事業実施主体等 >

- 1．事業実施主体 都道府県
- 2．補助率 50%
- 3．事業実施期間 平成7年度～

[担当課：農村振興局整備部水利整備課（03-3501-3745（直））]